令和８年度第６回(１０月度)笠松町役員会議録

令和８年10月13日
笠松町内会

＜開催日時＞　令和８年１０月１０日（土）19:00～20:00
＜出席者＞　植野顧問・藤田(智)会長・石塚副会長・佐々木会計・藤田(裕)総務
福島会計監査・（１・２・３・５・６区）各区長・南事業委員

＜議事内容＞
1．町内会費の半額返金について
泉佐野市の施策に基づき、75歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、町内会費の半額（1,500円）を返金する。対象者名簿と返金額を確認し、区長に現金を配布した。区長は受領書に署名し、各班長を通じて対象者へ返金する。
欠席した４区・７区・８区については、佐々木会計から区長へ引き渡す。年度途中の転出者については、町内会費の返金を行わない従来の取扱いとする。来年度以降も、市の対象者名簿に基づき該当者の会費を免除する。

2．泉佐野市大防災訓練について
（1）自主防災委員会の報告
9月27日の自主防災委員会で、防災備品・備蓄品の整備状況を確認した。
避難所用エアマットは３種類を比較、電動式が適していると判断して追加購入する。
血圧計、パルスオキシメーター等の救急用品は整備済み。
簡易トイレや生理用品の必要数量を引き続き検討する。
各家庭での備蓄については、食品を日常的に消費・補充するローリングストックを推奨し、家庭用消火器は住宅環境や使用者に適した製品を選ぶよう啓発する。
（2）11月１日の大防災訓練
北公園を会場に、防災用品展示、緊急搬送、消火、AED操作、新聞紙スリッパ作りの５項目を実施する。
全項目を体験した参加者には、キッチンカーで利用できる600円券を配布する。
防災用品展示とAED操作訓練は、９時30分から15分間隔で開始時刻を設定する。
新聞紙スリッパ作りは高齢者の転倒防止と混雑緩和に十分配慮し第二会館で行う。
訓練会場は10月31日午前９時から設営を行い、11月１日は午前８時に集合する。
区長は北公園集合後、各班長の参集状況と黄色い安否確認タオルの掲出件数を確認し、無線機で本部へ報告する。欠席する場合は必ず代理者を確保する。
区長・班長には訓練への積極的な参加依頼を確認した。
（3）乳幼児一次救命講習
11月１日午後１時から笠松町会館で開催する。
乳幼児の保護者や祖父母等を対象に、30人程度を目標として引き続き募集する。

3．その他報告事項
（1）産業廃棄物最終処分場に関する署名活動
「二瀬川・樫井川の命の水を守る署名活動」については、各班長の協力のおかげでマンションも含め 584 人の署名が集り、10/19 のタウンミーティングで幹事に提出する。未提出の班もあるため、引き続き提出を受け付け、追加分は別途提出する。
（2）全国地域安全運動・特殊詐欺対策
10 月 10 日から 20 日の全国地域安全運動に合わせ、警察官を装った特殊詐欺、国際電話による詐欺、給湯器・屋根の点検を口実とした悪質な訪問販売への注意を呼びかける。
「点検商法」については、笠松町内でも不審な電話が確認されているため、掲示板等による注意喚起を実施する。
（3）今後の行事予定
10 月 30・31 日に地域共生社会推進全国サミット、11 月 22 日に秋のクリーン活動（雨天
時は 23 日、再雨天は中止）、12 月 6 日にチャリティーバザー、12 月 12・13 日にご当地キャラエキスポ、13 日に高齢者ふれあいの集い、20 日に餅つき大会、26 日に夜警を予定している。

4．泉佐野市議会報告
南大地市議会議員より、9 月議会の一般質問について以下の報告があった。
(1)民泊対策では、市ホームページへの施設一覧掲載、管理者情報の掲示確認、大阪府と連携した苦情対応の強化を図る。
(2)生活道路の時速 30km 規制については、笠松町内の電柱約 20 か所に注意喚起の電柱巻き表示を設置した。今後、その効果を確認する。
(3)泉佐野市のふるさと納税寄附額が全国 1 位に返り咲いたことを記念し、市民に「さのぽ」10,000 ポイントの付与が決定。
新生児等のもれが無いよう、11 月 30 日までの会員登録を呼びかける。

5．次回役員会
11 月 7 日(土)１９時～
11 月 22 日(日)のクリーン活動について、実施方法と役割分担を確認する。

以上